



令和5年度
市政執行方針

歌志内市

令和5年度 市政執行方針

令和5年第1回定例会市議会の開会にあたり、新年度の市政執行に臨む私の所信と施策の大綱について申し上げ、市議会議員並びに市民の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

はじめに

早いもので、新たな時代の令和も5年目を迎え、私が市長に就任してから、まもなく2年半が経とうとしています。

私は、「市民が主役のまちづくり」を信条に、「誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」に向けて取り組んでまいりました。

今後も、市政の運営をより一層の決意と情熱をもって、市民の皆さまとともに、さらに前に進めてまいります。

さて、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることにより、緩やかな持ち直しが続いております。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境には厳しさが増しております。

こうしたなか、本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、感染防止対策、地域経済対策、福祉・医療施設等の支援及び物価高騰対策として必要な事業を実施し、市民生活や地域経済への影響を最小限に止めるように取り組んでまいりました。

コロナ禍に入り3年が経過した今、収束後の社会を見据え、市の地域課題に対応した行政運営により、「歌志内市総合計画後期基本計画」、「第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、それぞれの目標達成に向け各種施策を推進していくことといたします。

一方、本市の財政構造は、自主財源である市税が、人口減少とそれに伴う

経済・産業活動の縮小によって歳入に占める割合は僅かであり、依存財源である地方交付税が大宗を占めており、政策的な経費に充てる財源に余裕がない硬直化した状況が依然として続いています。

今ある市民サービスの維持が求められる一方、社会ニーズの多様化により、これまで以上のサービス拡充や新たな政策課題への取り組みも求められておりますが、限られた財源の中、計画的で効果的な財政運営とともに、将来の歌志内を見据え、各種施策事業を着実に進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和5年度に取り組む主要施策の大綱について申し上げます。

第1は「市民と協働で創るまち」であります。

地域課題に対応していくためには、市民の皆さまの思いに寄り添い、行政ニーズを的確に把握したうえで、共感を得ながら施策事業を進める必要があります。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民自らが、まちづくりや地域課題に関心を持ち、主体的に取り組むことが不可欠であり、地域団体などが取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民が「共通する目的の実施に向け、ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進してまいります。

広報広聴活動につきましては、「広報うたしない」を見やすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからのご意見などを反映しながら、市民に「伝わる」ための紙面の工夫に努めてまいります。

公式ホームページは、子育て応援サイトを充実させるなど、市民に必要な情報をわかりやすく提供するとともに、フェイスブックも活用しながら市の魅力やタイムリーな情報の発信に努めてまいります。

また、多くの市民と直接の対話を進めるため、町内会連合会との情報交換

会や歌志内学園児童・生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、十分な情報提供を行い、市民ニーズの把握に努めるほか、まちの将来あるべき姿などを語り合う場である歌志内／夢・まち未来会議からは、引き続き新たな発想のもとにいただく意見を、地域課題の解決及びまちづくりの指針として参考にさせていただきます。

非核平和活動につきましては、地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民も参加できるよう助成を行い、恒久平和に対する意識の高揚に努めてまいります。

また、多様化する行政課題に対応するため、職員に対し研修への参加を促し、職責に応じたスキルアップを図るとともに、自己啓発による資質の向上を目的とした先進地視察などの自主研修や、諸課題に対応できる人材の育成を目指し、自治大学校などの高度で専門的な研修への派遣を継続してまいります。

次に、本市の財政運営につきましては、人口減少下において歳入の減少が見込まれるとともに、公共施設等の老朽化への対応など、非常に厳しい状況が続くことから、限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう健全化に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合の構成市町における共通認識、相互補助及び創意工夫を図り、中空知定住自立圏形成協定に基づく各種取り組みを含め連携してまいります。

また、北海道空知地域創生協議会における空知全体の活性化や魅力発信のための広域的事業を推進することにより、持続可能な地方の活性化に努めてまいります。

情報化に関する取り組みにつきましては、住民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化に取り組んでまいります。

第2は「活力と魅力あふれるまち」であります。

北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が和らぐ下で、個人消費を中心に景気が持ち直している一方、物価高が企業収益の悪化や家計の購買力低下に大きな影響を与えております。

また、観光産業や飲食業では、日常の回復が期待されておりますが、コロナ禍前の水準に戻るには、まだ時間を要するものと言われております。

市内商工業者においても、引き続き厳しい経営を余儀なくされていることから、商業振興と消費喚起を目的とする「プレミアム付商品券発行事業」への支援を継続するとともに、「うたしない企業の笑顔応援補助金」による事業支援や新たに起業を目指す方への「創業支援事業補助金」を引き続き実施し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

企業誘致活動につきましては、対象企業の発掘や誘致実現に向け、「歌志内市産業振興アドバイザー」の専門的な知識及び経験に基づく助言や情報提供を得ながら取り組んでまいります。

また、多くの市民が望んでいた「スーパーマーケット」が本年度オープンすることから、市内商業全体の活性化はもとより、雇用の確保や地域の賑わいの醸成に期待するとともに、供用開始となる地域交流施設の効果的な活用に努めてまいります。

鉱業の振興につきましては、北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止が決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業における地域経済及び雇用、さらには今後のまちづくりにも大きな影響を与えることから、関係機関との情報共有に努めながら、必要な支援、取り組みを進めてまいります。

次に、農業の振興につきまして、民間法人へ譲渡し、2年目を迎えたワイン用ぶどう栽培事業は、昨シーズン一定程度の収穫を得ることができましたので、事業の安定化及び今後の6次産業化に向け、事業者はもとより関係機関と連携のもと、引き続き支援を行ってまいります。

また、市内農業者を対象に、新たな制度による農業等振興補助金を交付し、農業等の育成と安定的な経営を図るため、支援を行ってまいります。

なお、有害鳥獣対策につきましては、春・秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、近年、市街地まで出没しているヒグマ対策として、猟友会や警察との連携、さらに近隣市町との情報共有を図りながら取り組んでまいります。

次に、観光振興につきましては、本市における主要な観光資源を活かした環境づくりが必要であることから、観光振興計画（仮称）の策定に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊員を新たに採用し、イベントの企画などをはじめ、観光情報等の発信に努めるとともに、道の駅附帯施設については、改めて、指定管理者制度を含め、効果的な活用に向け取り組んでまいります。

株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、近隣を含めた人口減少による利用者の減少及び施設の経年劣化への対応など、厳しい経営が続いておりますが、アフターコロナも見据えながら、引き続き、市民の健康増進施設として必要な支援を行うとともに、同社と連携のもとスポーツ合宿等の誘致を進めてまいります。

労働行政につきましては、各分野において、人手不足や人材不足が続いていることから、商工会議所やハローワークなど関係機関との情報共有や、広報などを利用した各種制度の情報提供を進めるとともに、合同企業説明会などへの参加を促進するなど雇用の確保に努めてまいります。

次に、定住化対策につきましては、住宅建設等奨励金制度において子育て世帯に対する支援を拡充するほか、充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組んでまいります。

あわせて、定住する意思をもって転入される子育て世帯等に対して、移住応援補助金を交付することで子育て世代の移住を促進し、地域活力の向上を図ってまいります。

また、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用の一部を助成し、子育て後の再就職や起業などへのチャレンジを後押しすることにより、定住化につなげてまいります。

なお、交流人口を増やす取り組みとしましては、かもい岳スキー場やチロルの湯との連携、さらには、「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、積極的に活動されている諸団体への支援継続はもとより、地域資源や地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めてまいります。

第3は「健康で心ふれあうまち」であります。

地域福祉の推進につきましては、高齢者をはじめ、すべての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう「健幸寿命の延伸」を最重要課題ととらえ、引き続き、誰もが住みたいと思える福祉のまちづくりの実現を目指してまいります。

あわせて、「歌志内市地域福祉計画」に基づき、多様化する福祉課題に着実に取り組むとともに、社会福祉協議会が地域福祉活動の拠点として効果的に機能するよう支援と連携を図ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、生活支援をはじめとする各種事業を継続して実施するとともに、「第9期歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

なお、外出支援助成事業につきましては、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策のあり方について研究してまいります。

歌志内市デイ・サービスセンターにつきましては、指定管理による運営を継続するとともに、不具合の生じている設備改修を行うなど、利用者の皆さまが安全で快適なサービスが受けられるよう環境整備を進めてまいります。

児童福祉の推進につきましては、認定こども園における質の高い幼児教育の提供とともに、充実した保育の場を確保し、利用するすべての子どもたちに体験や学習、交流などの機会を提供してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、「歌志内市障がい者計画」及び「歌

志内市障がい福祉計画」に基づき、各種サービスの提供を推進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、広域連携による支援策の継続により、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

次に、保健行政の推進につきましては、次期「歌志内市健康増進計画」を策定し、市民の誰もがより長く健康で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き予防対策事業及び健康づくり事業を推進してまいります。

また、高齢者のフレイル対策・重症化予防による健康寿命の延伸を目指すため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を推進してまいります。

母子保健事業につきましては、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業のほか、新たに産後ケア事業や弱視の危険因子などを検査できる機器の整備など、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開してまいります。

さらに、感染症対策事業のインフルエンザ予防接種の無料接種につきましては、引き続き18歳以下の子ども及び妊婦のほか、高齢者を対象に実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の動向を踏まえ、保健所、医療機関等とも綿密に連携しながら、引き続き、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

病院事業につきましては、病院運営の指針としております「歌志内市立病院経営健全化計画」を基本に、引き続き経営の健全化に努力してまいります。

なお、本年度は国から示された「公立病院の経営強化に向けた新たなガイドライン」に基づく新たなプランを策定するとともに、持続可能な医療提供体制を確保するための必要な取り組みを検討してまいります。

また、市内唯一の病院として市民の初期医療を担うため、医師体制につきましては、現在の固定医師2名体制を維持しながら、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援を受け、安定的な医療の提供に努めてまいります。

建設改良工事につきましては、老朽化した病院建物の外部改修工事を行うとともに、医療機器につきましては、画像診断システムや企業会計システム

などの更新を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、北海道が実施主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に取り組んでおります。

引き続き、適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、北海道国民健康保険運営方針及び空知中部広域連合の計画に基づき、医療費の適正化を図りながら各種保健事業を推進し、被保険者の健康の保持・増進及び事業の健全な運営と国保財政の安定化に努めてまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めてまいります。

また、子どもの医療費助成につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの保健の向上と健やかな育成を図るため、18歳までの医療費無料化を継続してまいります。

第4は「安心して快適に暮らせるまち」であります。

市民の安全で安心な暮らしを支えるため、北海道とともに道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを実施し、安全確保に努めるとともに、必要に応じて北海道に対し維持管理などの要望を行ってまいります。

道路事業につきましては、筭沢線路肩法面復旧対策工事等を行うとともに、安全な通行を確保するため、市内各所にある支障木の伐採を行うなど維持管理に努めてまいります。

また、市民の安心安全の確保及び消費電力の節減に向け、引き続き防犯灯のLED化を推進してまいります。

橋梁整備につきましては、「歌志内市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の延命化を図るため、計画的に修繕事業を行い、安全性の確保に努めてまいります。

河川事業につきましては、近年の局地的豪雨被害対策及び普通河川の維持

として、引き続き河川の浚渫など浸水対策の強化に努めてまいります。

都市計画事業につきましては、「歌志内市立地適正化計画」に基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などのさまざまな都市機能を誘導することで、まちのコンパクト化を図りながら、効率の良い快適で利便性の高いまちづくりを進めてまいります。

市営住宅の整備につきましては、既存住宅の長期的活用や住環境の改善を図るため、文珠高台団地公営住宅2棟26戸の屋上防水・外壁塗装、歌神一区地区改良住宅1棟12戸のボイラー更新を実施するとともに、中村中央地区改良住宅4棟20戸の解体除却のほか、入居者が少なくなってきた市営住宅の集約化を進めてまいります。

また、管理灯のLED化を加速し、より一層、良好な住環境整備に努めてまいります。

さらに、住環境整備の方針を定める「住生活基本計画」を見直すとともに、公営住宅の整備方針等を定める「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」についても整合性を図るように見直し、誰もが安心安全で快適に暮らすことのできるコンパクトな住環境の形成に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めてまいります。

下水道事業につきましては、より快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めるとともに、下水道不明水の増加に伴う対策強化として、各マンホール内の目視点検を実施するほか、カメラ調査による結果に基づき、不明水の止水対策を行ってまいります。

また、本年度から地方公営企業法を適用した会計に移行し、持続的で安定的な事業運営に努めてまいります。

次に、環境衛生事業の推進につきましては、ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、看板の設置や広報紙・巡回による啓発を行い、環境美化に努めてまいります。

また、市民等に対しハチの巣駆除に要した費用の一部を助成し、ハチによる危害から守り、安全な生活環境の維持を図ってまいります。

ごみの減量と再資源化につきましては、資源回収奨励金の交付による資源回収団体の活動を支援することにより、資源物の回収を促進するとともに、市民や地域、団体などと連携しながら推進してまいります。

また、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行し、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集と再品化が求められていることから、砂川地区保健衛生組合などとともに検討してまいります。

可燃ごみの処理につきましては、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理されるよう、広域連合などと連携を図るとともに、広域連合から受託した焼却灰を処理する専用施設である東光最終処分場を適正に管理運営してまいります。

また、令和2年4月から3年間を目途に、赤平市の一般廃棄物を上歌最終処分場で受け入れをしておりますが、同市から引き続き本市への受け入れの要請を受けたことから、広域的行政運営の推進及び隣接する同市の状況を鑑み、本年度以降も継続して一般廃棄物を受け入れることとし、同市と情報共有を図りながら、処分場の適正な管理運営に努めてまいります。

し尿等の処理につきましては、石狩川流域下水道組合及び赤平市との連携を図りながら、適正な共同処理に努めてまいります。

環境保全の推進につきましては、近年、世界的に地球温暖化への危機感はますます強くなっております。このため、国が掲げる2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、カーボンニュートラルの達成に向け、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入について検討するなど、安心して暮らせる持続可能な社会を実現するため、脱炭素社会を目指した取り組みを進めてまいります。

消防行政の推進につきましては、多種多様化する災害に迅速に対応するため、消防業務管理システムを拡張し、災害現場における支援体制の充実に努めてまいります。

また、令和5年度は、歌志内に公設消防組が設置されて100周年の大きな節目の年となるため、100周年を記念した消防演習や式典など実施いた

します。

火災予防につきましては、防火対象物への立入検査による違反是正の徹底及び住宅における防火指導などによる啓発活動の強化を図り、無火災を目指してまいります。

救急業務につきましては、高齢化を背景とした業務の高度化に対応するため、特定行為等を行う救急救命士を主体とした教育研修を進めてまいります。

なお、消防の広域化につきましては、「北海道消防広域化推進計画」に基づき、関係機関と引き続き協議してまいります。

防災対策につきましては、避難訓練や防災説明会を実施するなど、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発を図ることといたします。

また、食料や生活用品などの防災備蓄品については、品目の追加や計画的な更新・整備を行うほか、防災ハザードマップを更新し全世帯へ配布いたします。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、自主防犯活動に取り組む諸団体への支援など、関係機関と連携しながら、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めてまいります。

次に、交通安全の推進につきましては、新たな目標である交通事故死ゼロ5,000日を目指し、引き続き交通事故のない安全なまちづくりを進めるため、関係機関や団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進してまいります。

消費者行政の推進につきましては、複雑かつ巧妙化する悪質商法・靈感商法や振り込め詐欺などの消費者被害の未然防止と被害相談への迅速な対応を図るため、引き続き滝川地方消費者センターなど関係機関と連携し、消費者保護に努めてまいります。

また、依然として特殊詐欺や消費生活相談において高齢者被害の相談が多いことから、啓発資材を配布するなど、被害の未然防止にかかる啓発活動に取り組んでまいります。

第5は「豊かな心を育む教育と文化のまち」であります。

急速に進む人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代のなかにあって、教育を取り巻く環境もICT化が進展するなど大きな転換期を迎えております。

こうした状況下にあっても、次代を担う子どもたちの健やかな成長は、市民共通の願いであります。「第2期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちの目指すべき姿である「オンリーワンの子育て・教育と人づくりを大切にすまち」の実現に向け、教育委員会と連携しながら教育の充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、開校3年目を迎える義務教育学校「歌志内学園」の安定した運営を支えるため、学校や教育委員会との情報共有に努めるとともに、充実した学びの場となるよう必要な支援を行ってまいります。

また、児童・生徒の給食費無料化や修学旅行費用全額助成の継続、高等学校等就学支援金の増額などにより、引き続き子育て世帯への経済的支援を図ってまいります。

社会教育につきましては、子どもから高齢者までが学びによる人とのつながりの大切さを実感できるよう、生涯学習の充実に向けた各種事業、行事などへの支援を行ってまいります。

また、コミュニティセンターや図書館、郷土館などの社会教育施設が幅広く利用されるよう、健康で生きがいのある生活を支援する学習活動の充実に努め、文化・芸術・スポーツ活動の振興を図るために、関係団体などの活動を支援してまいります。

なお、児童館等一元化施設の整備につきましては、昨年度、文教地区複合施設整備検討委員会において基本設計策定に向け検討を重ねられたところであり、本年度は実施設計策定に係る経費を予算計上し、令和7年度の開設に向け各種準備を進めるとともに、施設の有効活用を図るための具体的な検討

を進めてまいります。

私から教育分野の概略についてご説明いたしました但、具体的な施策などにつきましても、別途、教育長からの教育行政執行方針の中で申し上げることといたします。

以上、令和5年度の市政執行に臨む私の決意と、主要な施策の大綱を述べさせていただきます。

むすびに

日本の人口が総じて減少し、全国的に過疎化が進んでおりますが、本市の人口減少は、それを大きく上回るスピードで進行するとともに、少子高齢化の影響により地域社会に様々な課題を生じさせております。

人口減少の一つの要因であった「買い物問題」の解決に向け、本年度、文珠地区に商業施設をオープンさせることにより、利便性やまちの魅力の向上にもつながり、住みやすいまちになるものと確信しております。

歌志内は、明治の開拓期に開村し、先人たちが努力により築き上げてきた誇れるまちであり、人口2,700人余りの小さなまちとなりましたが、私は、市民の皆さまと一つになって、「誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまち」として歌志内市創生の実現に全力を注ぐ決意であります。

議員各位並びに市民の皆さまには、今後とも一層のご理解と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の市政執行方針といたします。